

令和3年9月5日

埼玉県第4種チーム代表者各位

公益財団法人埼玉県サッカー協会
会 長 鈴 木 茂
第4種委員長 東 島 雅 之
(公 印 略)

「緊急事態措置等について」への対応について（通知）

皆様には平素より、本県サッカー振興、発展に格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、現在県内に発出されている緊急事態宣言の対応について令和3年8月18日付けで通知をさせていただいております。

このような中、各地域の状況等を改めて確認させていただき該当事業につきましては、下記のとおり方針を定めましたので通知させていただきます。

この方針対応についての御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 第4種リーグ戦について

方針 2021年度 埼玉県第4種リーグ戦は現時点で終了とする。

理由 緊急事態宣言の9月13日以降の見通しが見えないこと、感染の子供への拡大で学校生活も正常な活動ではないこと。また、会場確保等も含め検討した結果、多数のブロックが残期間では物理的に終了することはできないため、県内統一を図ることとした。

2 JFA第45回全日本U-12サッカー選手権大会埼玉県大会について

現時点では、年間スケジュールに基づき、10月24日から開催する。

なお、出場チームの決定は、2021年度埼玉県第4種リーグ戦前期終了時点の成績を反映させることとする。（各ブロック1位、2位、3位）

また、前期の日程が終了していないブロック、上記順位が確定しないブロックは、緊急事態宣言が解除した後、代表者会議までに決定してください。

3 第15回埼玉県第4種サッカーリーグ選手権大会について

現時点では、年間スケジュールに基づき11月23日から開催する。

なお、出場チームの決定は、2021年度埼玉県第4種リーグ戦前期終了時点の成績を反映させることとする。（各ブロック1位）

また、前期の日程が終了していないブロック、上記順位が確定しないブロックは、緊急事態宣言が解除した後、上記2の代表者会議までに決定してください。

4 各チームの活動について

各チーム単位の活動については、感染予防、拡散防止の対策に努め、万全の態勢を取ってください。

その際には、各チーム本拠地の自治体（教育委員会・市町村サッカー協会等含む）が当該地域の特性に応じて、これまでの感染拡大期の経験やその際に蓄積された知見を踏まえて発出した指示があればそれに従い、その定める範囲内での活動としてください。

以上